

## 平成 29 年度 障害者差別解消に関する取組み（報告）

## 1 会議

## (1) 障害者権利擁護協議会

	開催時期	検討内容
第 1 回	8 月 24 日	○平成 29 年度障害者差別解消法に関する取組みについて（案） ○障害者差別解消の推進に関する課題について ○意見交換他
第 2 回	2 月 1 日	○障害者虐待防止支援事業について ○障害者差別解消法に関する取組みについて ○意見交換他

## (2) 庁内検討会議

	開催時期	検討内容
第 1 回	6 月 22 日	○障害者差別解消法に関する取組みについて報告及び、今後のスケジュール ○視覚障害者に対する区の郵便物の点字対応について

## 2 周知啓発事業

## (1) 区民向けイベント：笑顔でつながるまち・としま ～広げようこころのバリアフリー～

日時：平成 29 年 7 月 11 日（火）午後 12 時 30 分～3 時 30 分

会場：区役所本庁舎 1 階 センタースクエア

内容：・パネル展示（ヘルプマーク・ヘルプカード・防災・区内の障害者施設紹介）

- ・障害者の安全（セーフコミュニティ）についてまち歩きの DVD 放映
- ・車椅子・ブラインドウォーク体験
- ・障害者への手助け方法のミニ講座
- ・障害当事者によるパフォーマンス
- ・当日来場者へのイエローリボン（障害者権利条約シンボルマーク）、記念品の配布

来場者数：162 名

## (2) 人権週間パネル展

日時：平成 29 年 12 月 4 日（月）～12 月 10 日（日）午前 9 時～午後 5 時 ※初日は 13 時～

会場：としまセンタースクエア

展示内容：

## 【障害福祉課】

- ・動画上映…障害者差別解消法、ヘルプマーク PR 動画（東京都）
- ・パネル展示…障害者差別解消法・障害者権利条約・障害に関するシンボルマーク
- ・閲覧冊子…「えほん 障害者権利条約」・「みんなちがってみんな一緒 障害者権利条約」
- ・イエローリボン作成コーナー…パープルリボンと合同で設置

【総務課】人権の花、作文、拉致被害者、犯罪被害者、人権擁護委員の活動紹介等

【男女平等推進センター】LGBT、女性の権利について、パープルリボン作成コーナー

来場者数：374 名

### (3) 職員研修

日時：平成 29 年 10 月 5 日（木）午後 2 時～4 時

内容：障害者への不当な差別的取扱いと合理的配慮について  
区職員として求められる対応について

講師：毎日新聞論説委員 野澤 和弘 氏

参加者：55 名

その他：研修参加者には「障害者差別解消推進員」としてイエローリボンバッジを配付する。

### 【参考】

- ・区議会議員を対象とした障害者差別解消法に関する勉強会

日時：平成 29 年 7 月 28 日（金）13：30～15：30

会場：議員協議会室

講師：尾上浩二 氏（内閣府障害者施策アドバイザー）

テーマ：障害者差別解消法について

差別解消推進への議会としての関わり方について

### (4) その他

- ・イエローリボン通信の発行

職員向けのメールマガジンとして、「イエローリボン通信」を発行する。

区に寄せられた相談事例の紹介、障害者差別解消法に関するお知らせ等を掲載。

- ・視覚障害者用サインガイドの配付

視覚障害のある方が署名する際の手助けとなるサインガイドを区の窓口に配付。

配付先：総合窓口課・税務課・国民健康保険課・高齢者医療年金課・東西区民事務所・池袋保健所・長崎健康相談所・保健所出張窓口・福祉総務課・高齢者福祉課・生活福祉課・西部生活福祉課・介護保険課・子ども課・子育て支援課・保育課・障害福祉課・東西障害支援センター・心身障害者福祉センター

## 3 区からの通知の点字化サービスの実施に向けた取組み

### (1) 当事者ヒアリングの実施

日時：平成 29 年 10 月 16 日（月）午後 1 時 30 分～2 時 30 分

参加者：視覚障害当事者 3 名

主な意見：

- ・点字でほしい通知

国民健康保険料、介護保険料、障害者医療費助成、健康診断の結果、給付の決定通知書等。内容全てではなくても、金額、納期限等、重要な部分の点字表記があると良い。

- ・封筒に中身と問い合わせ先が点字であると良い。

（代読サービスで読み上げてもらっても、点字でメモを打っておかないと後で分からなくなってしまう。）

- ・都税、選挙のお知らせは申請すれば点字で通知されている。

- ・メールでの通知に関しては、短いものであればよいが、長いものでは読み切れない。  
戻ろうと思っても、最初から聞き直すしかない。

## (2) アンケート調査

目的：区からの通知の点字化対応を検討するにあたり、実際に視覚障害者の方のニーズを把握するため、アンケート調査を実施する。

対象：区内在住の視覚障害で18歳以上の身体障害者手帳（1～3級）をお持ちの方（悉皆）  
375人 ※平成29年12月1日現在（施設等に住所がある方を除く）

調査期間：平成30年1月24日（水）～3月23日（金）

調査項目：別紙調査票参照

- その他：
- ・案内文については、SPコードを貼付するとともに点字版を作成し同封する。
  - ・調査票については、点字版を10部程度作成し、希望者に送付する。
  - ・送付用封筒には、点字で内容物、担当部署、電話番号を刻印する。